

重要!

返還関係書類及び手続について

(2025年3月貸与終了予定者の方)

満期貸与終了の方へ、以下の書類を配付します。
受領したら書類の内容を確認し、期限までに手続きをしてください。

1. 返還関係書類(窓口配付)

配付期間: 2024年10月1日(火)~11月22日(金)

配付物: 1. 貸与奨学金返還確認票

2. 返還のてびき(ダイジェスト版)→詳細版は[こちら](#)もしくはQR↑

3. 口座振替(リレー口座)加入申込書(該当者のみ)

4. 貸与終了に伴う手続きについて



2. 返還説明資料

ダウンロードは[こちら](#)もしくはQR →→→→



3. 返還手続き(口座振替(リレー口座)加入手続き)

スカラネットパーソナルから申込む

スカラネットパーソナルから申込みができない場合は、口座振替(リレー口座)加入申込書【窓口用】を使用し、金融機関窓口で手続きをする(返還説明資料参照)

4. その他手続き【2025年3月貸与終了者のみ】

(1) 第二種奨学金「利率の算定方法」の変更

(2) 第一種奨学金「返還方式」の変更

(3) 保証制度の変更 (人的保証から機関保証への変更のみ)

連帯保証人・保証人の死亡・破産等のやむを得ない場合のみ、保証制度変更が可能です。

ただし、貸与始期に遡って保証料を一括で納入する必要があります。

機関保証から人的保証への変更はできません。

提出期限: 2024年11月18日(月)17:00 (上記(1)~(3)いずれも)

※上記期限以降に変更の必要が生じたときは経済支援係にご相談ください。

